

徹底分析 安倍政権の『積極的平和主義』

【報告】

安倍政権の安保・防衛政策と自衛隊の動向

大内要三さん（日本ジャーナリスト会議会員）

集団的自衛権容認と『積極的平和主義』

浦田一郎さん（明治大学教授・憲法学）

国家安全保障会議設置法、特定秘密保護法の制定を受けて、12月17日、安倍政権は、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を閣議決定し、「戦争する国」体制づくりにいよいよ具体的に着手し始めた。これらの中では、「積極的平和主義」の言葉を随所で用いながら、日米同盟強化を基軸とした自衛隊の外征能力の向上が狙われている。また、南スー
ーダンPKOでの韓国軍への武器提供や安倍首相の靖国神社参拝など、「前のめり」の姿勢も目立つ。

さらに、集団的自衛権についての政府解釈の変更提言を盛り込む安保法制懇の報告の4月提出が予想される中、安倍首相が閣法としての作成に意欲を示す国家安全保障基本法案のゆくえ

も警戒しなければならない。

こうしたなかで、日民協の改憲問題対策本部と憲法委員会は、安倍政権のいわゆる「積極的平和主義」の問題点や危険性を徹底的に解明して、これに対抗する視座をしっかりと持つための学習の場として、上記シンポジウムを企画した。

大内さんは、12月17日の3つの閣議決定、などからうかがえる安倍政権の安保・防衛政策や日米共同演習、訓練などの先取りの状況を分析していただき、浦田さんは、予想される安保法制懇報告の内容とその論理、安倍政権の「積極的平和主義」の意味などについて検討していただく予定である。みなさんふるってご参加ください。

■ 2014年

2月13日（木）

18時30分～21時

■日比谷図書文化館 地下1階

コンベンションホール

（千代田区日比谷公園1番4号）

【お申込み・お問合せ先】

日本民主法律家協会

新宿区新宿1-14-4 AMビル2階

電話 03-5367-5430

FAX 03-5367-5431

メール info@j dla.jp